

# 庄内町母子保健計画（第2次）

健やか親子しょうない

中間評価

令和3年3月

庄内町保健福祉課

## － 目次 －

健やか親子 21 計画 中間評価について .....	1
1 基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 .....	3
2 基盤課題 B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援 .....	6
3 基盤課題 C. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり .....	9
4 重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 .....	11
5 重点課題② 妊娠期から児童虐待予防への取り組み .....	13

### **資料**

庄内町の現状 .....	16
小・中学生健康づくりに関するアンケート調査票 .....	24
小・中学生健康づくりに関するアンケート集計結果 .....	26

# 健やか親子しょうない 中間評価について

## 令和2年度実施

「庄内町母子保健計画（第2次）健やか親子しょうない」は、令和7年度までの計画となっており、令和2年度に中間評価を行うこととしています。

小・中学生のアンケート調査結果、母子保健事業の実績、健やか親子21（第2次）乳幼児健診情報システム集計結果等から中間評価を行いました。

## アンケート調査

### （1）調査目的

町民の健康づくりに関する保健サービスの充実を図るため、町民の生活習慣や健康意識の現状を把握し、「健やか親子しょうない」中間評価の策定資料とします。

### （2）調査対象・調査期間・調査方法

調査対象	調査期間	調査方法
小学校6年生・中学校3年生	令和元年 12月	各学校に配布し、学校毎に回収

### （3）回収状況

#### 小学6年生・中学3年生アンケート

対象	配布数	回収数	回収率
小学校6年生	183	180	98.4%
中学校3年生	187	181	96.8%
合計	370	361	97.6%

## 目標値の評価と今後の取り組みについて

### （1）目標値に対する評価について

分野ごとに評価指標を設定して、平成26年度の計画策定時の現状値と令和元年度の中間評価時の現状値を比較し、「A：目標を達成した」、「B：目標に達していないが改善した」、「C：変わらない」、「D：悪くなっている」、「E：評価できない」で評価しました。

これまで町で取り組んできた母子保健事業等をまとめ、目標とその達成状況について評価を行い、目標を達成していない指標については、その要因を分析しました。

## (2) 今後の方向性と取り組みについて

目標達成状況	今後の展開
A：目標を達成した	さらに取り組みを推進する
B：目標に達していないが改善した	現状を分析して取り組みを強化する
C：変わらない	
D：悪くなっている	見直しを行う
E：評価できない	

分野ごとの目標と、具体策として設定していた「町民が取り組むこと」「町が取り組むこと」について、再度検討を行いました。

## (3) 各計画の期間と統合について

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
			健康しょうない21計画（第3次）						
健やか親子しょうない									
			庄内町いのち支える自殺対策計画						

「健やか親子しょうない」は、令和7年度までの計画となっておりますが、関連する「健康しょうない21計画」、「庄内町いのち支える自殺対策計画」が令和5年度までの計画となっているため、関連する上記3つの計画を1つの計画に統合し、令和6年度からの新たな計画を策定していくこととします。

また、「第2次庄内町総合計画」、「庄内町地域福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」等の関連する計画との整合性を図っていきます。

# 1 基盤課題 A. 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

目的：妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができるように支援

## (1) これまでの町の取り組み

- ・医療機関へ母子健康手帳交付日等を周知
- ・妊娠届出時の保健指導、積極的な介入とその後のフォロー
- ・妊婦健康診査の実施と費用助成
- ・妊婦歯科健康診査の実施と費用助成
- ・ようこそ赤ちゃん応援メッセージ、ギフト事業（平成 29 年 4 月～）  
妊娠期から利用できる子育て支援サービス一覧、ようこそ赤ちゃん応援メッセージ、ギフト
- ・子育て世代包括支援センター事業の開始（平成 30 年 6 月 1 日～）  
妊産婦個別支援会議  
要支援妊婦の個別支援計画作成と継続支援、訪問指導  
マタニティ教室、プレママカフェ  
産前産後の電話訪問  
母乳ミルク育児相談、産後ケア事業
- ・乳児家庭全戸訪問
- ・EPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）の実施と高値者へのフォロー
- ・養育支援訪問
- ・乳幼児健診未受診者への受診勧奨
- ・特定不妊治療費助成事業の周知、ホームページ掲載

評価（策定時と中間評価時の比較）

- A：目標を達成した
- B：目標に達していないが改善した
- C：変わらない
- D：悪くなっている
- E：評価できない

## (2) 目標とその達成状況

### 評価指標

項目	策定時 現状値 (H26 年度)	中間 評価時 (R1 年度)	比較	最終評価 目標値 (R5 年度)
妊娠11週以内での妊娠の届出率	81.96%	84.8%	A	増加
妊娠・出産について満足している者の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	93.6%	97.1%	A	増加
出産1か月時の母乳(混合含む)を与えている割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	89.4%	77.9%	D	増加
うつ傾向の産婦の割合 (産後1か月でEPDS(エジンバラ産後うつ病自己評価票)9点以上の産婦の割合)(事業実績より)	7.97%	7.1%	A	減少

※妊婦訪問率（事業実績より）	0.8%	0%	E	指標削除
乳児家庭全戸訪問事業 新生児（乳児）・産婦訪問率 （事業実績より）	100%	100%	A	100%維持
乳幼児健康診査 未受診児フォロー率 （事業実績より）	100%	100%	A	100%維持
特定不妊治療費助成件数(実件数)	8	9	A	増加

※妊婦訪問率は、支援が必要な妊婦／全妊婦 として算出していたが、支援が必要な全妊婦には訪問・相談対応しているため、評価指標として不適切であり削除する。

### （３）分析・目標を達成していない要因

出産１か月時の母乳を与えている割合については、11.5%減少しています。母乳分泌に向けた知識・準備不足や早期に職場復帰する母親は、母乳より人工乳を選択する傾向があると思われます。母乳育児を希望する母親に対しては、妊娠中からの保健指導や母乳ミルク相談等での積極的な介入が必要です。

うつ傾向の産婦の割合は0.87%減少しており目標は達成していますが、核家族化により産前産後に協力者がいないケースもあり、産前電話訪問で母親が産後の養育方法や環境についての見通しをもてるよう支援を継続していきます。

乳児家庭全戸訪問（新生児（乳児）・産婦訪問）については、100%維持できており、産後早期からの関わりができています。

特定不妊治療費助成件数については、国の助成拡充策や保険適応に向けた検討もされており、今後も必要な方に情報が行き届くよう県と連携して周知を図っていきます。

### （４）今後の取り組み

#### ＜町民が取り組むこと＞

- ・妊娠がわかったら早めに（満11週までに）妊娠届出をし、健康管理のため定期的に健診を受けましょう。
- ・妊娠・出産・子育てについて話し合い、協力しましょう。
- ・子育てに悩む時は、ひとりで悩まず相談しましょう。

#### ＜町が取り組むこと＞

- ・母子保健、医療機関、子育て支援の関係機関等が連携を図り、妊娠届出時から出産、子育ての時期まで継続した支援を行います。
- ・妊娠や出産に関する相談に応じ、必要な情報提供を行い、不安の解消に努めます。
- ・妊婦健康診査の受診を勧奨し、費用を助成します。
- ・産後、できるだけ早い時期に訪問を行い、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）等を活用し、個々にあった支援を行います。
- ・子育てについて学び、相談できる場を提供します。
- ・特定不妊治療費助成事業について、ホームページ等を利用して周知します。

- ・平成 29 年 4 月 1 日より「庄内町ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業」を実施し、誕生した子どもと子育て家庭を町全体で支える環境づくりを推進し、適切な支援につなげます。
- ・平成 30 年 6 月 1 日より子育て世代包括センター事業を開始、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援に努めます。
- ・感染症予防対策をとりながら、各種事業を実施していきます。

## 2 基盤課題 B. 胎児期からの健康な生活習慣の支援

目的：親子で健康的な生活習慣を身につけ、生涯に渡り、自ら健康管理ができる力が育まれるように支援

(1) これまでの町の取り組み

- ・妊娠届出時の保健指導
- ・妊婦健康診査の実施と費用助成
- ・喫煙妊婦、禁煙中の妊婦への積極的な保健指導と支援
- ・産前産後の電話訪問
- ・乳幼児健診時の保健指導、健康教育
- ・0歳の広場の健康教育
- ・家庭訪問
- ・1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診での歯科健診とフッ素塗布
- ・定期歯科受診の勧奨
- ・町広報“むし歯なかったよ”コーナーへの掲載
- ・学校保健安全委員会との連携、情報提供
- ・児童生徒のSOSの出し方に関する教育、相談窓口の周知

評価(策定時と中間評価時の比較)  
 A : 目標を達成した  
 B : 目標に達していないが改善した  
 C : 変わらない  
 D : 悪くなっている  
 E : 評価できない

(2) 目標とその達成状況

評価指標

項目	策定時 現状値 (H26年度)	中間評価 評価時 (R1年度)	比較	最終評価 目標値 (R5年度)	
妊娠中の妊婦の喫煙率 (健やか親子21(第2次)調査より)	3.28% (修正)	1.2%	A	減少	
妊娠中の妊婦の飲酒率 (健やか親子21(第2次)調査より)	0%	0%	A	0%	
全出生数中の低出生体重児の割合 (県人口動態統計より)	H25 11.3%	4.0%	A	減少	
育児期間中の両親の喫煙率 (健やか親子21(第2次)調査より)	父(修正)		父		
	3.4か月	34.4%	26.6%	A	減少
	1歳6か月	42.3%	37.9%	A	減少
	3歳	47.4%	44.3%	A	減少
	母(修正)		母		
	3.4か月	3.2%	2.9%	A	減少
	1歳6か月	6.2%	5.9%	A	減少
	3歳	11.2%	7.1%	A	減少



仕上げ磨きをする親の割合 (1才6か月児)	92.6%	94.1%	A	増加
むし歯のない3歳児の割合 (事業実績より)	67.7%	85.3%	A	増加
朝食をほとんど毎日食べる子どもの割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より)	94.0%	85.0%	D	増加
タバコの害について知っている割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より)	93.5%	90.1%	D	増加
悩みがあるとき、誰かに相談する人の割合 (H26 小6・中3に対する健康づくりに関するアンケート調査より)	61.1%	74.2%	A	増加

### (3) 分析・目標を達成していない要因

妊娠中の妊婦の喫煙率や育児期間中の両親の喫煙率は、すべての期間において減少しています。しかし、父親の喫煙率が高いため、庄内保健所が作成した禁煙サポートプログラムを活用し、父親に向けた支援・関わりを強化していく必要があります。

朝食をほとんど毎日食べる子どもの割合とタバコの害について知っている割合については、ともに減少しています。小中学校の学校保健安全委員会に保健師が参画し、情報共有を行っていますが、保護者や児童生徒に対して直接保健指導する場がないため、保護者の理解・意識付けに向けた積極的な介入が必要と思われます。乳幼児期からの正しい生活習慣が確立できるよう食育活動に取り組む必要があります。

悩みがあるとき、誰かに相談する人の割合は 13.1%増加しています。今後も生徒の SOS の出し方講座を継続実施し、相談窓口の周知を図っていきます。また、子どもからの悩みや不安について相談を受けた時は、話を聞いて必要な支援につなげ、家庭・学校・地域が連携してサポートできるよう、体制づくりを推進していきます。

### (4) 今後の取り組み

#### < 町民が取り組むこと >

- ・朝食を毎日食べましょう。
- ・家庭での受動喫煙を防止するために、完全禁煙にしましょう。
- ・タバコを吸う人は、何度でも「禁煙」に取り組み、健康管理に努めましょう。
- ・悩みや心配ごとがある時は、友人や親、先生など、身近な人に相談しましょう。
- ・保護者は子どもに自分で歯磨きをする習慣と規則正しい食生活を教え、小学校2年生くらいまでは仕上げ磨きをしてあげましょう。

### ＜町が取り組むこと＞

- ・ 早寝早起き・朝ご飯などの望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、学校保健安全委員会と連携しながら、正しい知識の普及に努めます。
- ・ 広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用してタバコやお酒の害、悩みに関する相談機関を広く周知します。
- ・ 乳幼児健診や健診結果説明会、各種健康教室などで、望ましい生活リズムや生活習慣、お酒やたばこの害について、正しい知識の普及に努めます。

### 3 基盤課題C. 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくり

目的：妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくり

#### (1) これまでの町の取り組み

- ・妊娠届出時の保健指導
- ・マタニティ教室、プレママカフェ
- ・乳幼児健診時の保健指導
- ・町全体の子育て支援施策の実施
- ・子育て支援センターとの連携
- ・0歳の広場の健康教育
- ・ブックスタート事業

<p>評価(策定時と中間評価時の比較)</p> <p>A : 目標を達成した</p> <p>B : 目標に達していないが改善した</p> <p>C : 変わらない</p> <p>D : 悪くなっている</p> <p>E : 評価できない</p>
--

#### (2) 目標とその達成状況

##### 評価指標

項目	策定時 現状値 (H26年度)	中間 評価時 (R1年度)	比較	最終評価 目標値 (R5年度)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	1歳6か月 98.2%	96.9%	D (* )	増加
積極的に育児をしている父親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	1歳6か月 67.5%	65.5%	D	増加
浴室のドアには子どもが一人であけることができないような工夫をしている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	1歳6か月 32.5%	36.3%	B	100%

(\* ) 策定時現状値より中間評価時の割合が減少しているため、D評価としているが、中間評価時の数値は96.9%と高いことから、目標達成に資する評価と捉えている。

#### (3) 分析・目標を達成していない要因

この地域で子育てをしたいと思う親の割合は1.3%減少しています。核家族化により協力者がいない家庭がある一方で、同居によるストレスを抱えている家庭もあり、様々な居住環境・社会背景が要因と考えられます。今後も子育て情報の発信に努めるとともに、養育者が孤立しないよう、継続的な関わり・支援を図っていくことが必要です。

積極的に育児をしている父親の割合は2.0%減少しています。父親自身、育児の仕方が分からない、ワーク・ライフ・バランスがとれていない、従来の「育児＝母親」思考があることも要因としてあげられます。家族全員が家事や子育てに協力していくこと、地域が子育て家庭に関心を持ち、声かけや見守りを行い、支えていくことが大切です。

浴室のドアには子どもが一人であけることができないような工夫をしている親の割合は

3.8%増加していますが、事故防止に努めている保護者の割合は36.3%と低いため、乳幼児健診等で事故防止対策についての普及啓発を図り、育児環境を整え、対応できるよう働きかけを行うことが必要です。

#### (4) 今後の取り組み

##### <町民が取り組むこと >

- ・家族みんなが積極的に子育てや家事に協力し、子育ての楽しさを分かち合しましょう。
- ・地域の子育て支援事業を積極的に利用し、子育ての仲間をつくりましょう。
- ・乳幼児のいるすべての家庭で事故防止対策について知識を持ち、実践しましょう。
- ・地域全体で子どもたちの安全に気を配り、声をかけ、健全な育成を見守りましょう。
- ・地域で、子育てに関する活動に参加し、協力しましょう。

##### <町が取り組むこと >

- ・母親の孤立や育児負担の軽減が図られるよう、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に、父親の役割について情報提供を行い、父親の育児参加や家事分担を促していきます。
- ・親が事故防止に対して問題意識を持ち、育児環境を整え対応できるよう、健診や教室等で事故防止対策についての普及啓発を行います。
- ・訪問や健診時に子育て支援センターの紹介や子育て支援事業の情報提供を行い、地域での子育ての仲間づくりを促していきます。
- ・転入者へは、来所・訪問等で丁寧に対応し、地域で孤立せず、安心して楽しみながら子育てができるよう、子育て支援事業や相談機関についての情報提供を行います。
- ・子育て応援ネットワーク事業で、子育てに関する地域での課題について、話し合いや情報交換を行っていきます。
- ・子どもの成長を見守り、子育て家庭を孤立させない地域にしていくため、民生委員・児童委員等の地区組織との連携を図り、情報交換を行いながら、継続的に支援していきます。

## 4 重点課題①.「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援

目的：親や子どもの多様性を尊重し、育てにくさを感じる親を支援

### (1) これまでの町の取り組み

- ・相談機関の周知
- ・家庭訪問、相談
- ・乳幼児健診時の保健指導、リーフレットでの普及啓発
- ・乳幼児健診後の精神発達精密健康診査への保健師同行支援
- ・関係機関（教育課・子育て応援課）との連携
  - 子育て支援連絡会議
    - 全体会議、子ども情報交換会（0～2歳児・3歳児）
    - 保育園「気になる子の子育て支援研修会」
    - 庄内町専門家チーム訪問指導
    - 庄内町教育支援委員会
    - 保育園・幼稚園・関係事業所等への訪問
- ・保育園一時預かり事業、子育ておたすけ事業の紹介
- ・つくしんぼ教室（就園前の在宅児で発達支援が必要な児とその家族を対象にした個別と小集団の教室）
- ・なないろの会（3歳から小学2年生までの発達に課題がある児とその保護者を対象にした仲間づくりや学習の場としての教室）
- ・やまがたサポートファイルの配布と活用

<b>評価(策定時と中間評価時の比較)</b> A : 目標を達成した B : 目標に達していないが改善した C : 変わらない D : 悪くなっている E : 評価できない
--

### (2) 目標とその達成状況

#### 評価指標

項目	策定時 現状値 (H26年度)	中間 評価時 (R1年度)	比較	最終評価 目標値 (R5年度)
ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月 79.8% 1歳6か月 66.7% 3歳 65.7%	87.6% 77.4% 62.2%	A A D	増加
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	1歳6か月 83.7%	93.8%	A	増加
子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より) 質問内容:1歳半から2歳頃までの多くの子どもは「何かに興味を持った時に、指差して伝えようとする」ことを知っていますか に回答した者	1歳6か月 85.1%	89.2%	A	増加

つくしんぼ教室の開催回数	15回	20回	A	継続
なないろの会の開催回数	2回	1回	A	継続

### (3) 分析・目標を達成していない要因

ゆったりした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合のうち、3歳児においては3.5%減少しています。就労している母親が多く、ゆったりと育児に関わる時間が少ないこと、子どもの第一次反抗期が重なり対応に悩むこと、核家族化による支援者の希薄化等が要因であると思われます。母親が少しでも余裕をもって育児ができるよう、子育て支援サービスの紹介、地域全体での子育て家庭への声かけ・見守りが必要です。

育てにくさを感じた時に対処できる親の割合は10.1%増加していますが、発育や発達に課題がある子は、親が育てにくさを感じていることが多いため、子どもの成長段階に応じた適切な支援が身近な地域で切れ目なく行われるよう体制を整えていくことが必要です。

現在本町には児童発達支援を行う専門機関がないため、他市の専門機関を利用しており、庄内地域の広域的な連携により、福祉サービスは充実しつつあります。発達支援が必要な子どもが成長段階に応じて適切な支援・指導を受ける「児童発達支援センター」の設置に向けた整備や人材育成が今後の課題です。

### (4) 今後の取り組み

#### <町民が取り組むこと>

- ・子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて理解し、地域で支え合いましょう。
- ・育児に不安や困難さを感じたときは、一人で抱え込まずに町や保育園、幼稚園、小・中学校等、身近な場所に相談しましょう。
- ・親は子どもとゆったりとした気持ちですごせる時間を持ちましょう。

#### <町が取り組むこと>

- ・乳幼児健診等で子どもの社会性の発達過程や発達障がいについて情報提供します。
- ・広報やホームページ、ポスター、リーフレット等を利用して育児や子どもの発達に関する相談機関を周知します。
- ・保健福祉課と教育課の子育て支援連絡会議を開催し、子どもの発達段階に応じた支援体制の充実を図ります。
- ・乳幼児健診や子育て支援センター、保育園、幼稚園等の教育機関と連携し、適切な支援に結びつけます。
- ・つくしんぼ教室を開催し、保護者に子どもの発達段階に応じた適切な対応を助言し、安心して育児ができるよう支援します。
- ・なないろの会を開催し、情報交換を行いながら保護者同士のつながりを強化します。
- ・関係機関との連携により、障がい児のサービス利用ニーズを把握し、サービスの調整に努めます。

## 5 重点課題②. 妊娠期から児童虐待予防への取り組み

目的：親子の愛着を育むことで、子どもの虐待を予防する

### (1) これまでの町の取り組み

- ・妊娠届出時の保健指導
- ・妊産婦個別支援会議（特定妊婦含む）
- ・マタニティ教室
- ・EPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）の実施と高値者へのフォロー
- ・乳幼児健診時の保健指導、リーフレットでの普及啓発
- ・乳幼児健診未受診者への受診勧奨、健診日のホームページ掲載
- ・町全体での子育て支援施策、保育園一時預かり事業・子育ておたすけ事業の紹介
- ・家庭訪問、養育支援訪問事業
- ・健康相談、相談機関の周知
- ・子育て応援課との連携

要保護児童対策地域協議会への参画

就学前要支援会議

評価(策定時と中間評価時の比較)

- A : 目標を達成した
- B : 目標に達していないが改善した
- C : 変わらない
- D : 悪くなっている
- E : 評価できない

### (2) 目標とその達成状況

#### 評価指標

項目	策定時 現状値 (H26年度)		中間 評価時 (R1年度)	比較	最終評価 目標値 (R5年度)
※子どもを虐待していると思う親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月	3.2%	2.9%	A	減少
	1歳6か月	9.9%	11.9%	D	
	3歳	24.2%	42.6%	D	
子育てが楽しいと思う母親の割合 (1歳6か月児健診より)	1歳6か月	91.5%	88.0%	D	増加
積極的に育児をしている父親の割合 (再掲)(健やか親子21(第2次)調査より)		67.5%	65.5%	D	増加
子どもとよく遊んでいる父親の割合 (3歳児健診より)	3歳	66.2%	83.7%	A	増加
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (再掲)(健やか親子21(第2次)調査より)	3・4か月	79.7%	87.6%	A	増加
	1歳6か月	66.7%	77.4%	A	
	3歳	65.7%	62.2%	D	

乳幼児健康診査の受診率 9 か月児育児相談の参加率	3・4 か月	97.6%	98.1%	A	増加
	9 か月	94.4%	98.0%	A	
	1 歳 6 か月	98.7%	97.8%	D	
	2 歳 歯科	92.3%	94.7%	A	
	3 歳	99.4%	97.0%	D	
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を 知っている親の割合 (健やか親子21(第2次)調査より)	3・4 か月	100%	100%	A	100% 維持

※「子どもを虐待していると思われる親の割合」は、乳幼児健診の問診項目で 1. しつけのし過ぎがあった、2. 感情的に叩いた、3. 乳幼児だけを家に残して外出した、4. 長時間食事を与えなかった、5. 感情的な言葉で怒鳴った、6. 子どもの口をふさいだ、7. 子どもを激しく揺さぶった に回答した者。

### (3) 分析・目標を達成していない要因

子どもを虐待していると思う親の割合は1歳6か月で2.0%、3歳で18.4%増加しています。内訳は「感情的な言葉で怒鳴った」、「感情的に叩いた」、「しつけのし過ぎがあった」の順であり、回答者の認識には個人差がありますが、虐待の認識が広まったために申告者が増えたことが予測されます。また、核家族化による養育者の負担が増加しており、余裕をもって育児ができない環境であることも要因と思われます。

子育てが楽しいと思う母親の割合は3.5%、積極的に育児をしている父親の割合は2.0%、3歳児のゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は3.5%それぞれ減少しており、子どもを虐待していると思う親の割合の増加に影響していると考えられます。

児童虐待防止対策として、(1)児童虐待の発生予防には、妊娠届出時など妊娠期から関わることが重要であること、(2)早期発見・早期対応には、新生児訪問等の母子保健事業と関係機関の連携強化が必要であること、(3)子どもの保護・支援、保護者支援の取組みが重要であることが挙げられます。特に、早期発見・早期対応に向けて関係機関が連携して取り組むことが重要であると考えられます。また、支援が必要な家庭には、子育て応援課が主管する要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)において関係機関と情報共有を行い、支援の必要性や支援方針を継続して協議していくことが重要です。

### (4) 今後の取り組み

#### <町民が取り組むこと>

- ・できるだけ親子のふれあいの時間を持ち、親子の愛着を深めましょう。
- ・家族や地域みんなで子育てに協力しましょう。
- ・子育てや家族関係に悩んだときは、周りの人に相談しましょう。
- ・乳幼児健康診査や定期予防接種等の保健サービスは必ず受けましょう。
- ・虐待を疑われるケースを発見した時は町の相談窓口、児童相談所などに相談しましょう。

#### <町が取り組むこと>

- ・妊娠届出時にアンケートを実施し、妊婦の身体的・精神的・社会的状況を把握し、妊娠期



から支援が必要な妊婦の早期支援を開始します。

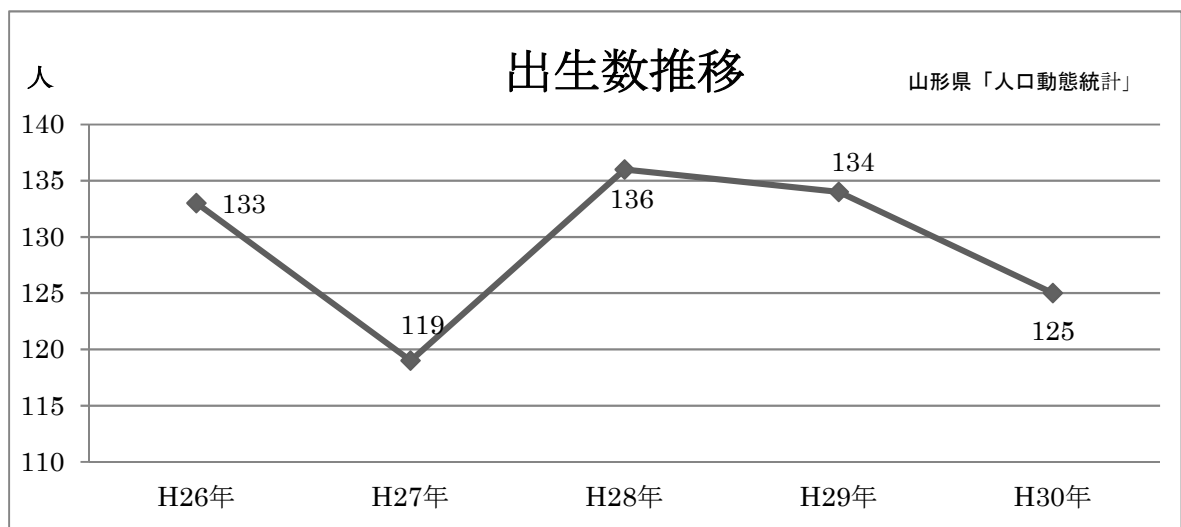
- ・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問事業を実施し、支援が必要な家庭には早期に適切な支援を行います。
- ・養育支援訪問事業等を実施し、関係機関と連携して継続的に支援していきます。
- ・乳幼児健康診査等での育児相談、未受診者に対する受診勧奨、家庭訪問などで子どもの健やかな発育を支援していきます。
- ・支援が必要な家庭に関しては、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）で関係機関と情報共有し、支援の必要性や支援方針を協議していきます。

## 庄内町の現状

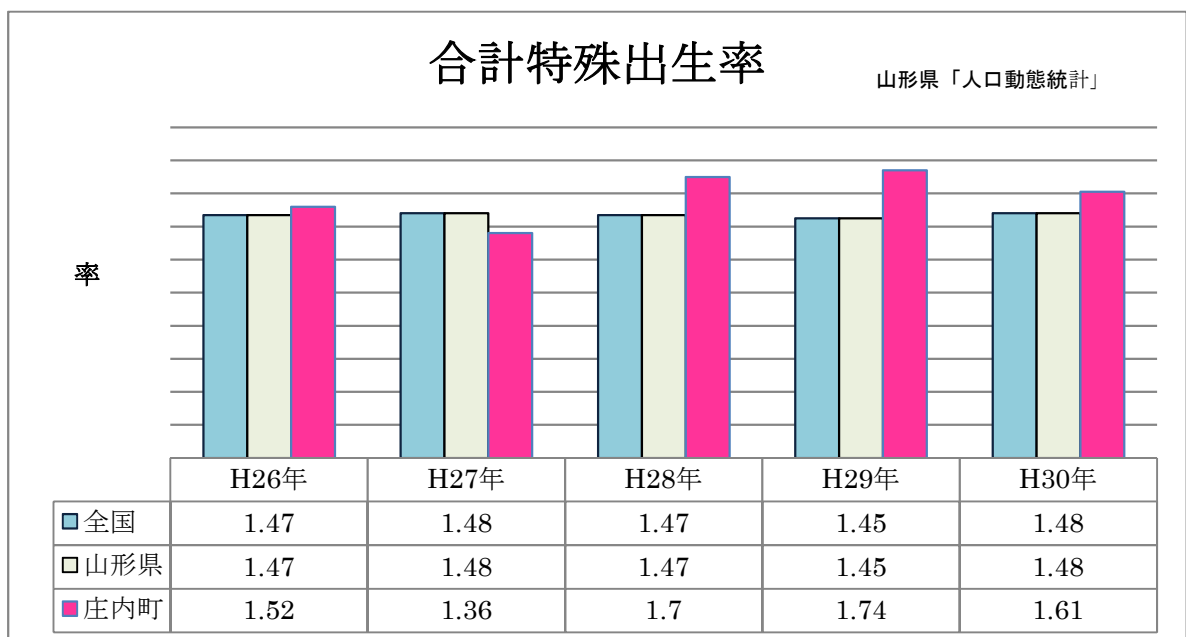
## 1. 人口動態

## (1) 出生数と出生率

合併後の庄内町の出生数の推移を見ると、多少の変動はあるものの、平成20年の180人をピークに減少傾向となっています。

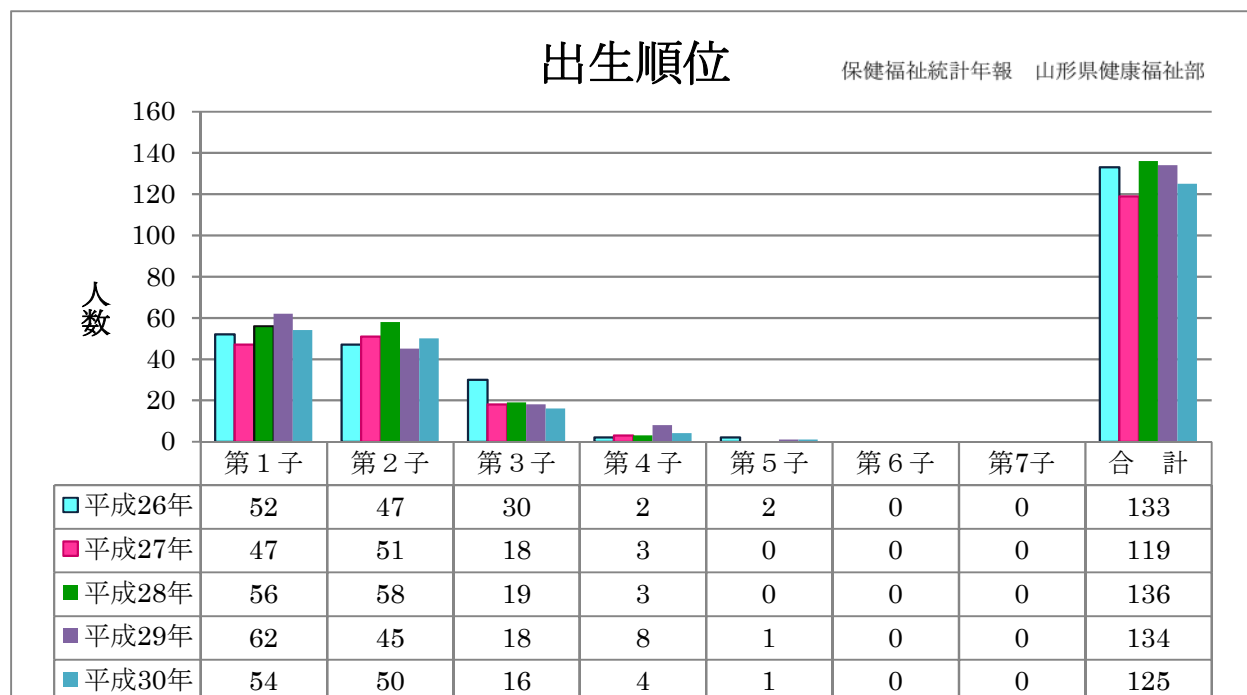


一人の女性（15～49歳まで）が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、国、県より高くなっています。



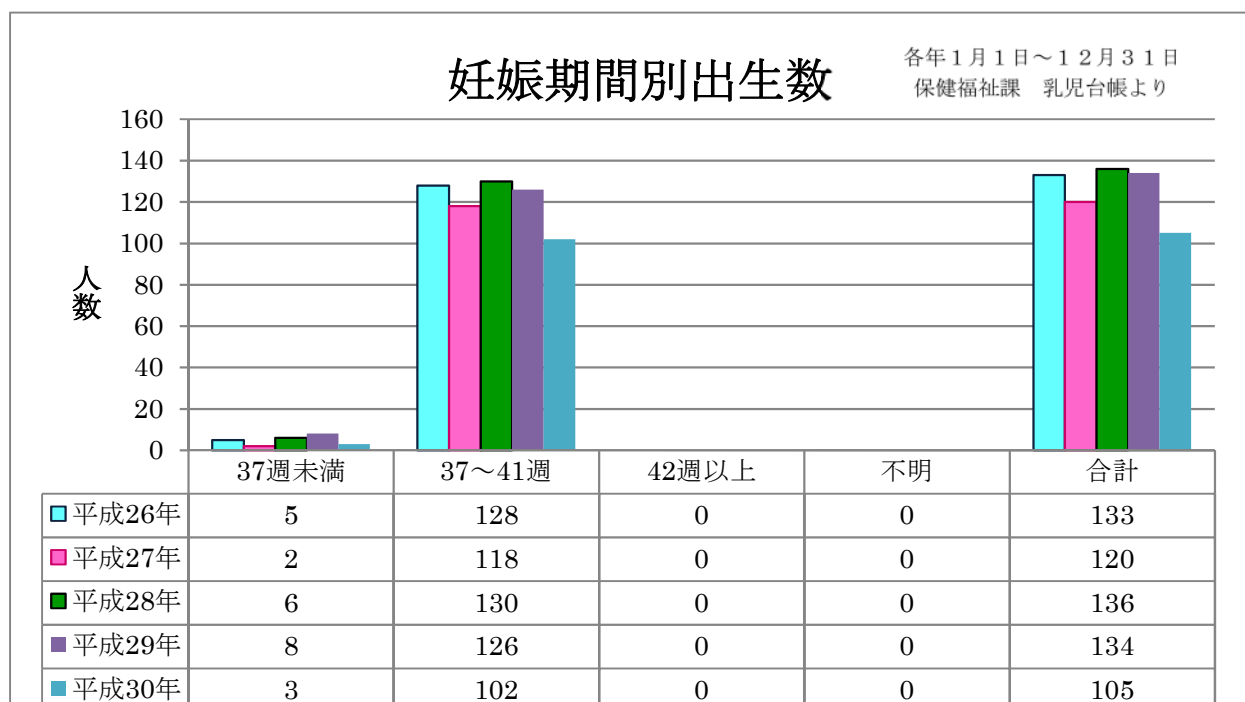
## (2) 出生順位

平成26年までの第1子と第2子の割合は全体の7割程度でしたが、平成27年以降は、全体の8割へと増加し、第3子以降の出生は全体の2割程度と減少しています。



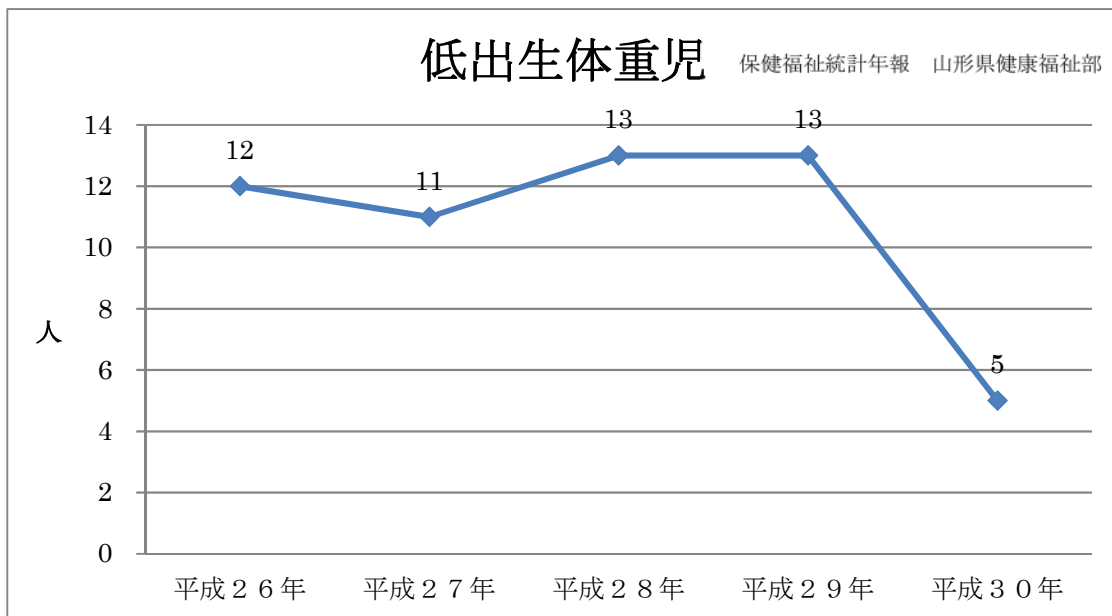
## (3) 妊娠期間別出生数

正期（37～41週）での出生数は95%、早期（満37週未満）での出生数は5%となっています。



#### (4) 低出生体重児数

出生時体重が 2,500g 未満の児を低出生体重児といいます。例年、出生数に対し 10% 前後となっており、割合としては高い状況です。

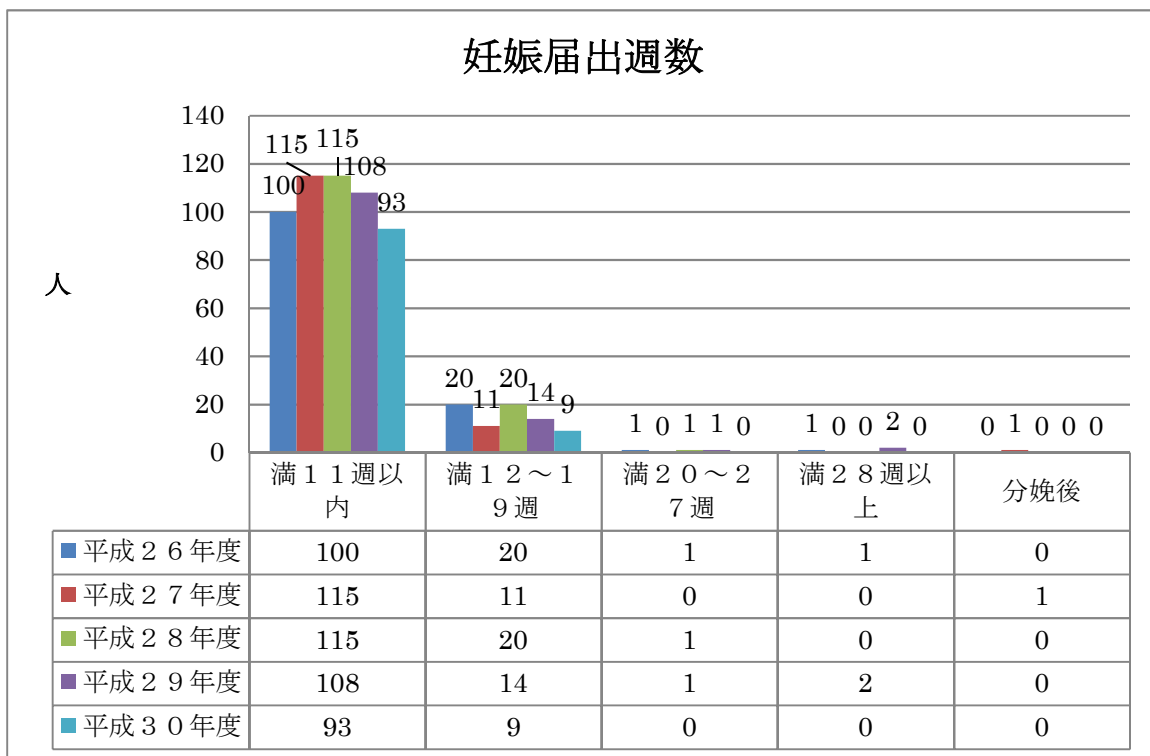


保健福祉統計年報 山形県健康福祉部

	出生数 A	低出生体 重児総数 B	割合 $B/A \times 100$	低出生体重児				
				極低出生体重児				
				超低出生体重児				
				~499g	500 ~999g	1,000 ~1,499g	1,500 ~1,999g	2,000 ~ 2,499g
平成26年	133	12	9	0	0	1	1	10
平成27年	119	11	9.2	0	0	0	1	10
平成28年	136	13	9.6	0	0	3	2	8
平成29年	134	13	9.7	0	1	0	0	12
平成30年	125	5	4	0	0	0	0	5

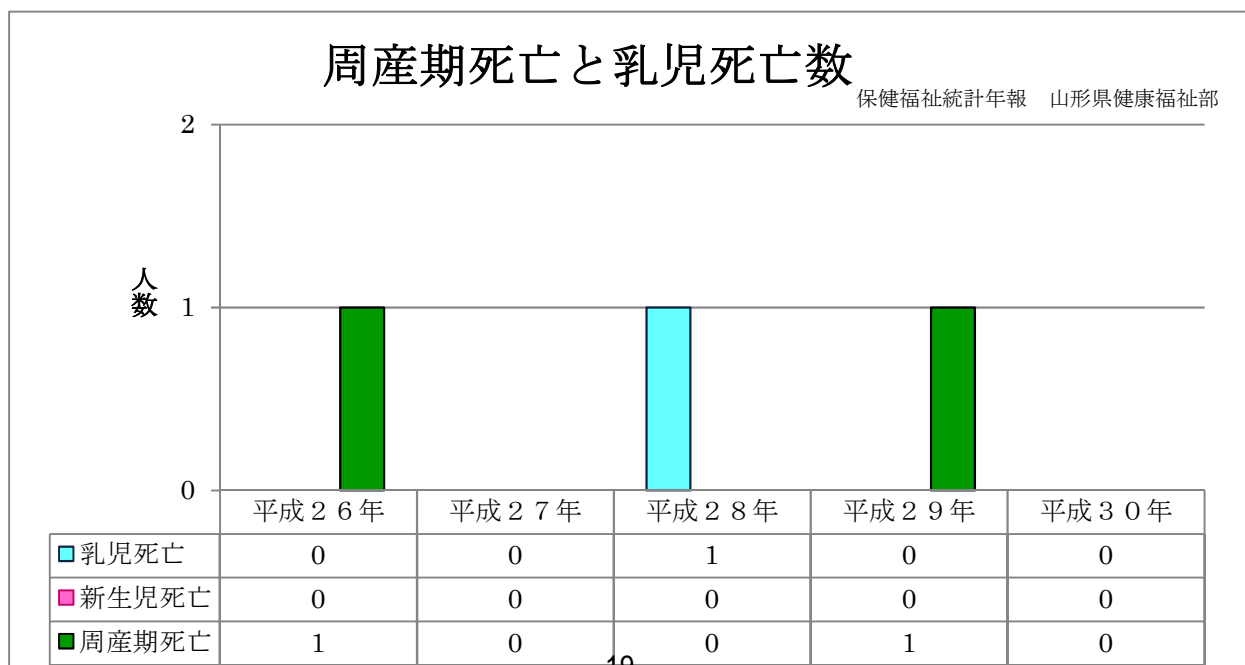
## (5) 妊娠届出週数

妊娠期を安全に健康で過ごすことができるよう、妊娠 11 週以内の早期の妊娠届出を推奨しています。妊娠届出は 11 週以内が多くなっていますが、満 20 週以降の妊娠届出があります。



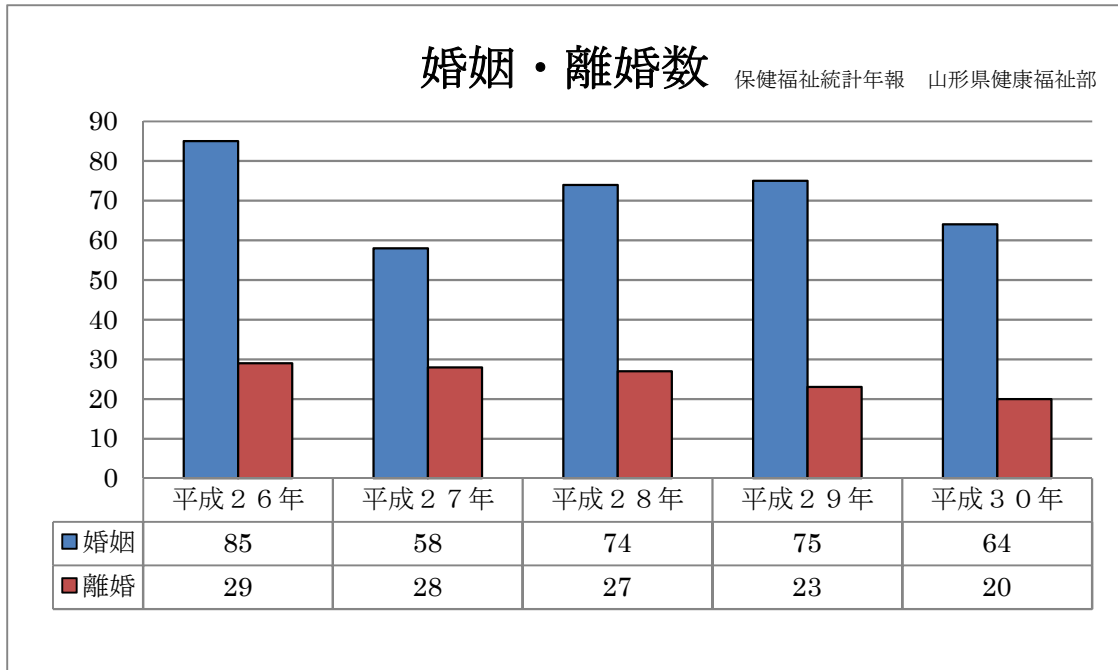
## (6) 周産期死亡と乳児死亡数

妊娠満 22 週以降の死産と生後 1 週未満の早期新生児死亡を合わせたものを周産期死亡といい母体の健康状態に強く影響します。年間 1 人程度の周産期死亡があります。



## (7) 婚姻・離婚

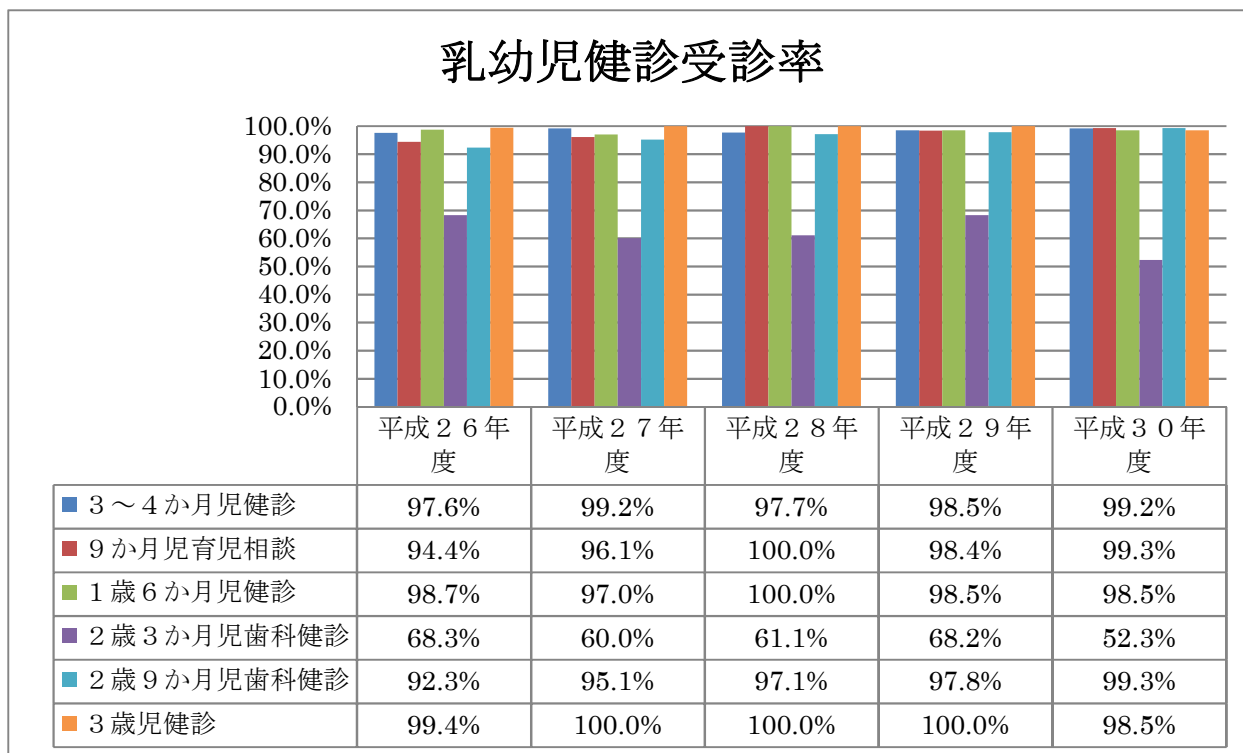
婚姻や離婚の動向は、社会の様々な要因の変化に応じて推移しますが婚姻数・離婚数とも横ばい傾向にあります。



## 2. 母子保健サービス提供の状況

### (1) 乳幼児健診受診率

乳幼児健診の受診率は高い状況です。受診しなかった児については、個別に訪問等で状況を確認しています。2歳3か月児歯科健診は、個別に町内契約歯科医院で受診してもらっていますが、受診率が低い状況となっています。



## (2) 訪問指導状況

本人からの依頼や、妊娠届出時から保健指導の必要のある妊婦、出産後は全産婦および新生児（乳児）、乳幼児健診後の発達支援の必要のある児に対し訪問指導を行っています。

### 訪問指導状況

		妊婦	産婦	新生児 (未熟児を 除く)	未熟児	乳児	幼児	その他	合計
平成26年度	実数	1	143	45	15	85	23	7	319
	延数	1	155	46	16	92	24	10	344
平成27年度	実数	3	131	65	2	73	42	5	321
	延数	5	146	68	2	94	55	5	375
平成28年度	実数	7	134	53	9	85	46	5	339
	延数	9	155	57	12	98	73	5	409
平成29年度	実数	4	138	55	7	85	48	0	337
	延数	6	168	70	8	115	71	0	438
平成30年度	実数	5	143	79	3	70	35	7	342
	延数	8	169	83	4	99	51	8	422

## (3) 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの新生児、乳児のいる家庭に全戸訪問を実施し、子育て情報の提供や相談を行っています。里帰り出産の場合は、滞在先に訪問を依頼しています。  
全戸訪問により養育支援が必要な家庭には、継続して訪問を行っています。

### 次世代育成支援対策事業(乳児家庭訪問事業・養育支援訪問事業)

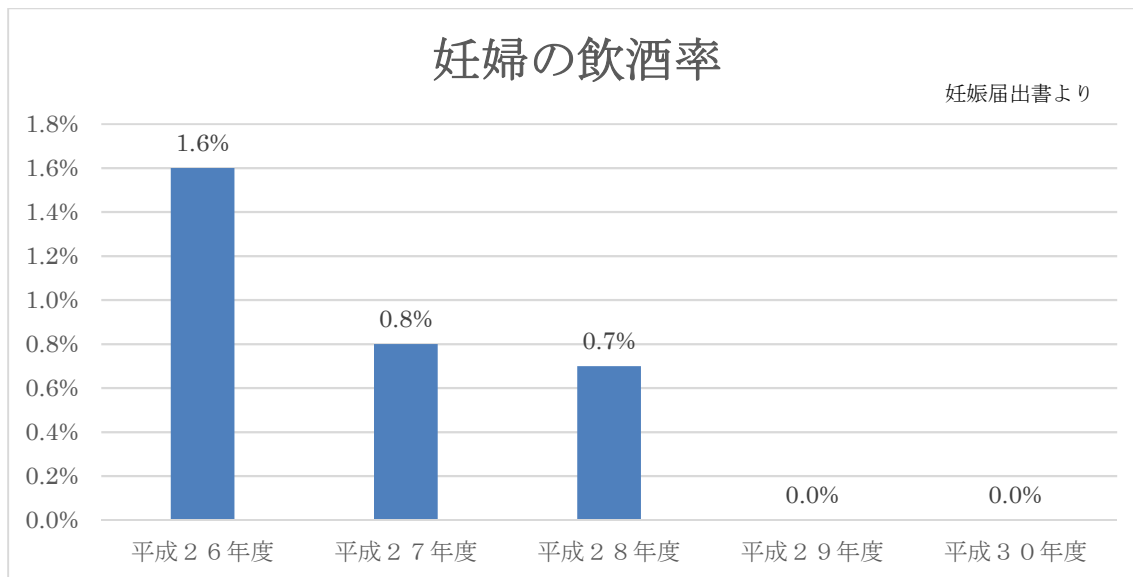
	全戸訪問 対象全家庭数	家庭訪問数	(再)新生児 訪問	養育支援訪問	
				実数	延数
平成26年度	153	139	45	8	8
平成27年度	127	127	65	6	16
平成28年度	133	132	53	4	11
平成29年度	134	134	55	5	29
平成30年度	116	116	79	5	24



### 3. 妊娠届出時アンケートの状況

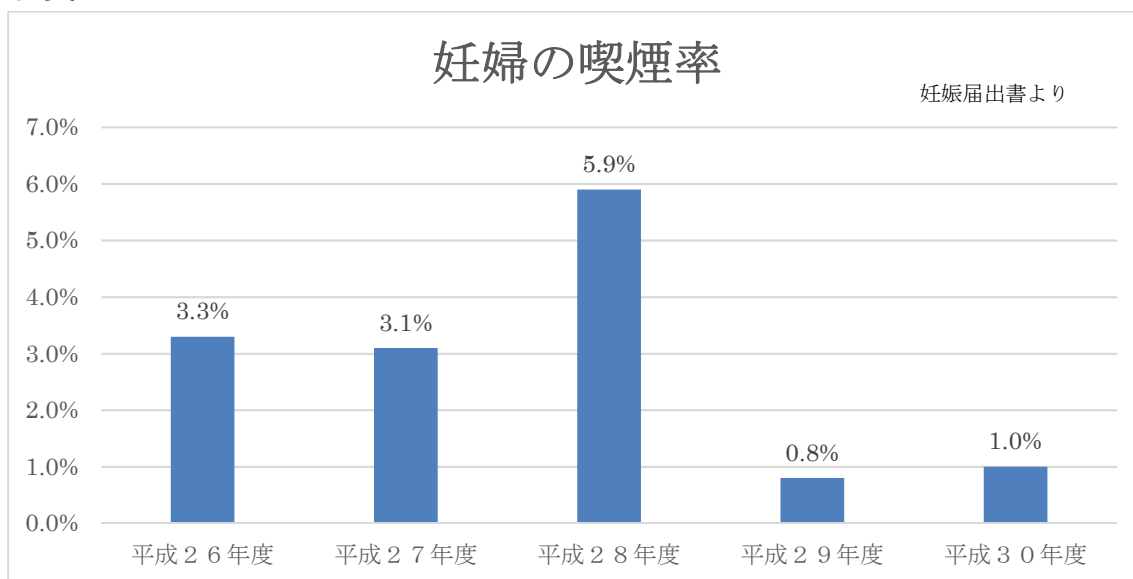
#### (1) 妊婦の飲酒率

妊婦の飲酒率は、平成 29 年度以降、0%を維持できています。



#### (2) 妊婦の喫煙率

妊娠中の妊婦の喫煙率は、近年 10%未満と減少傾向です。喫煙中の妊婦には、喫煙による母体や胎児へのリスクを説明するとともに、電話訪問等での定期的な関わりを実施しています。



## 健康づくりに関するアンケート調査票

庄内町保健福祉課

このアンケートは、町民の健康づくりを推進する計画のために、町内の小学6年生と中学3年生を対象に調査するものです。

※あてはまる番号等に○印をつけてください。

性 別	男	女
-----	---	---

学 年	小学6年生	中学3年生
-----	-------	-------

## 1 健康状態についておたずねします

問1 あなたは、健康だと思いますか

1. 健康だと思う
2. まあまあ健康だと思う
3. あまり健康ではない
4. 健康ではない

## 2 食事についておたずねします

問2 あなたは、朝食を食べていますか

1. 毎日食べる
2. 週に4～5回食べる
3. 週に2～3回食べる
4. 食べない

問3 あなたは、毎食、主食（ごはん・パン・麺）、主菜（肉・魚・卵・大豆）、副菜（野菜・キノコ・いも・海草）のそろった食事を食べていますか

1. 毎日食べる
2. 週に4～5回食べる
3. 週に2～3回食べる
4. 食べない

## 3 休養・睡眠について、おたずねします

問4 あなたは、睡眠が十分にとれていると思いますか

1. 十分にとれている
2. まあまあとれている
3. あまりとれていない
4. まったくとれていない

問5 あなたは、最近、悩みがありますか

1. ある
2. 少しある
3. あまりない
4. まったくない

※このアンケートは、裏面にもあります

問5で「1」または「2」と答えた方におたずねします

悩みがあるときは、誰に相談しますか

1. 家族
2. 友だち
3. その他 ( )
4. 相談しない

4 運動について、おたずねします

問6 あなたは、決まった運動を継続してやっていますか

1. ほぼ毎日している
2. 週に4～5回している
3. 週に2～3回している
4. ほとんどしていない

5 飲酒・喫煙（たばこを吸うこと）について、おたずねします

問7 あなたは、未成年（20歳未満）の飲酒について法律で禁止されていることを知っていますか

1. はい
2. いいえ

問8 あなたは、未成年の喫煙について法律で禁止されていることを知っていますか

1. はい
2. いいえ

問9 あなたは、受動喫煙（たばこを吸っている人のそばにいて、たばこの煙を吸い込むこと）により、病気になりやすいことを知っていますか

1. はい
2. いいえ

6 歯の健康について、おたずねします

問10 あなたは、1日何回歯みがきをしますか

1. 1日3回以上みがく
2. 1日2回みがく
3. 1日1回みがく
4. 1回もみがかないときがある

問11 あなたは、寝る前に歯みがきをしますか

1. 毎日みがく
2. 時々みがく
3. みがかない

ご協力ありがとうございました。

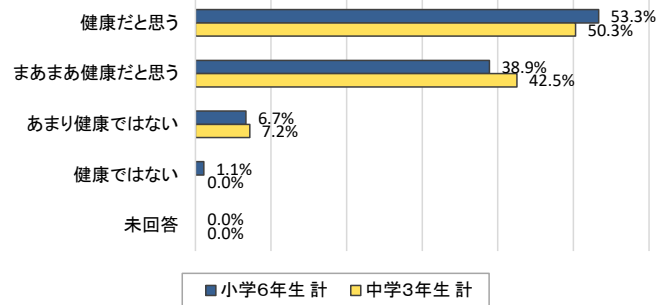
**「早寝、早起き、朝ご飯で健康ゲット！」**

令和元年度 小・中学生健康づくりに関するアンケート 集計結果

問1 あなたは、健康だと思いますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
健康だと思う	55 61.8%	41 45.1%	96 53.3%	45 47.4%	46 53.5%	91 50.3%
まあまあ健康だと思う	29 32.6%	41 45.1%	70 38.9%	41 43.2%	36 41.9%	77 42.5%
あまり健康ではない	4 4.5%	8 8.8%	12 6.7%	9 9.5%	4 4.7%	13 7.2%
健康ではない	1 1.1%	1 1.1%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	89	91	180	95	86	181

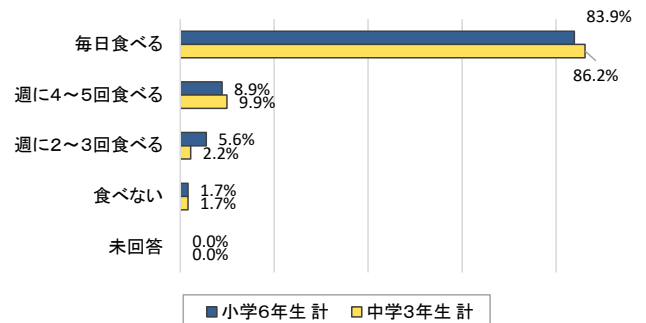
自分は健康だと思う割合



問2 あなたは、朝食を食べていますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
毎日食べる	75 84.3%	76 83.5%	151 83.9%	82 86.3%	74 86.0%	156 86.2%
週に4~5回食べる	8 9.0%	8 8.8%	16 8.9%	9 9.5%	9 10.5%	18 9.9%
週に2~3回食べる	6 6.7%	4 4.4%	10 5.6%	2 2.1%	2 2.3%	4 2.2%
食べない	0 0.0%	3 3.3%	3 1.7%	2 2.1%	1 1.2%	3 1.7%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	89	91	180	95	86	181

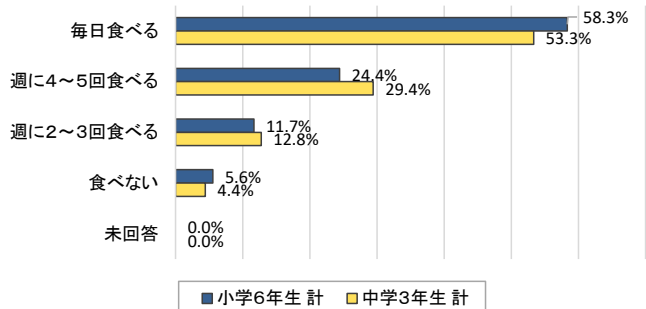
朝食を食べている割合



問3 あなたは、毎食、主食(ごはん・パン・麺)、主菜(肉・魚・卵・大豆)、副菜(野菜・キノコ・いも・海藻)のそろった食事を食べていますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
毎日食べる	52 58.4%	53 58.2%	105 58.3%	50 53.2%	46 53.5%	96 53.3%
週に4~5回食べる	22 24.7%	22 24.2%	44 24.4%	29 30.9%	24 27.9%	53 29.4%
週に2~3回食べる	8 9.0%	13 14.3%	21 11.7%	11 11.7%	12 14.0%	23 12.8%
食べない	7 7.9%	3 3.3%	10 5.6%	4 4.3%	4 4.7%	8 4.4%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	89	91	180	94	86	180

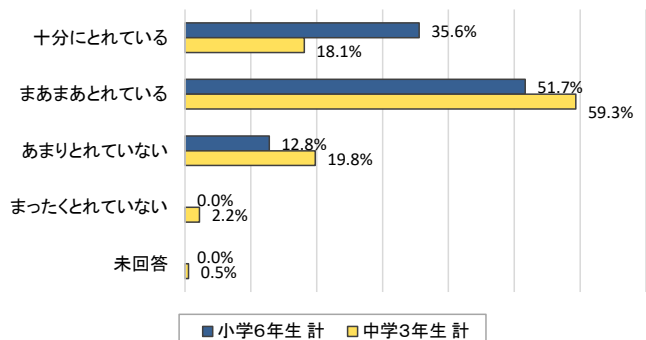
バランスのよい食事をとっている割合



問4 あなたは、睡眠が十分にとれていると思いますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
十分に とれている	35 39.3%	29 31.9%	64 35.6%	21 21.9%	12 14.0%	33 18.1%
まあまあ とれている	47 52.8%	46 50.5%	93 51.7%	51 53.1%	57 66.3%	108 59.3%
あまり とれていない	7 7.9%	16 17.6%	23 12.8%	21 21.9%	15 17.4%	36 19.8%
まったく とれていない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.1%	2 2.3%	4 2.2%
未回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	1 0.5%
合計	89	91	180	96	86	182

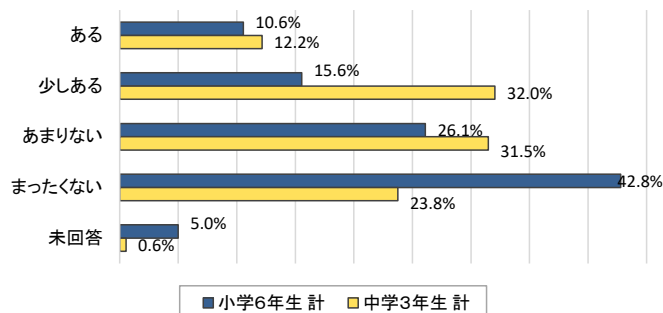
十分な睡眠がとれている割合



問5 あなたは、最近、悩みがありますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
ある	9	10	19	10	12	22
	10.1%	11.0%	10.6%	10.5%	14.0%	12.2%
少しある	8	20	28	21	37	58
	9.0%	22.0%	15.6%	22.1%	43.0%	32.0%
あまりない	16	31	47	31	26	57
	18.0%	34.1%	26.1%	32.6%	30.2%	31.5%
まったくない	51	26	77	32	11	43
	57.3%	28.6%	42.8%	33.7%	12.8%	23.8%
未回答	5	4	9	1	0	1
	5.6%	4.4%	5.0%	1.1%	0.0%	0.6%
合計	89	91	180	95	86	181

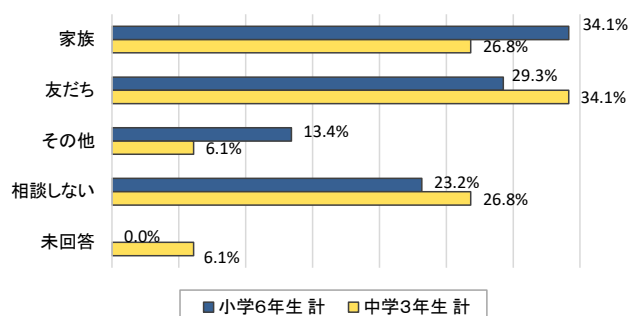
悩みがある割合



問5で「1」または「2」と答えた方におたずねします  
悩みがあるときは、誰に相談しますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
家族	8	20	28	9	13	22
	23.5%	41.7%	34.1%	26.5%	27.1%	26.8%
友だち	6	18	24	8	20	28
	17.6%	37.5%	29.3%	23.5%	41.7%	34.1%
その他	7	4	11	3	2	5
	20.6%	8.3%	13.4%	8.8%	4.2%	6.1%
相談しない	13	6	19	12	10	22
	38.2%	12.5%	23.2%	35.3%	20.8%	26.8%
未回答	0	0	0	2	3	5
	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	6.3%	6.1%
合計	34	48	82	34	48	82

悩みを相談する相手の内訳

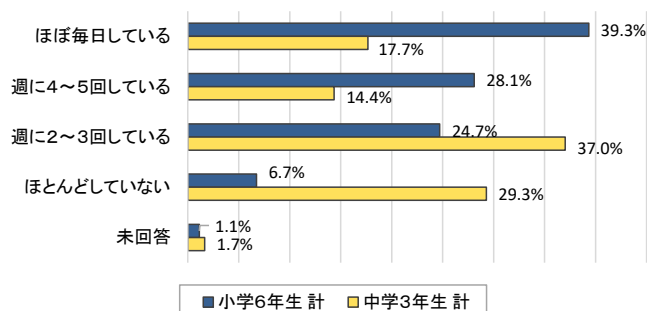


『その他』に記載があったもの⇒	小学6年生	男	先生
		女	先生/ネットで悩みについて調べる
	中学3年生	男	先生
		女	先生/祖母

問6 あなたは、決まった運動を継続してやっていますか

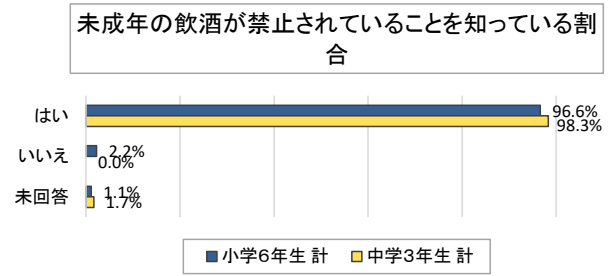
	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
ほぼ毎日している	35	21	56	26	6	32
	39.3%	23.1%	39.3%	27.4%	7.0%	17.7%
週に4~5回している	25	9	34	10	16	26
	28.1%	9.9%	28.1%	10.5%	18.6%	14.4%
週に2~3回している	22	48	70	32	35	67
	24.7%	52.7%	24.7%	33.7%	40.7%	37.0%
ほとんどしていない	6	13	19	24	29	53
	6.7%	14.3%	6.7%	25.3%	33.7%	29.3%
未回答	1	0	1	3	0	3
	1.1%	0.0%	1.1%	3.2%	0.0%	1.7%
合計	89	91	180	95	86	181

継続して運動している割合



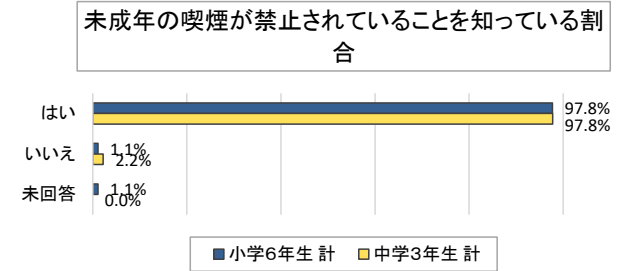
問7 あなたは、未成年(20歳未満)の飲酒について法律で禁止されていることを知っていますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
はい	86	87	173	92	86	178
	96.6%	95.6%	96.6%	96.8%	100.0%	98.3%
いいえ	2	4	6	0	0	0
	2.2%	4.4%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%
未回答	1	0	1	3	0	3
	1.1%	0.0%	1.1%	3.2%	0.0%	1.7%
合計	89	91	180	95	86	181



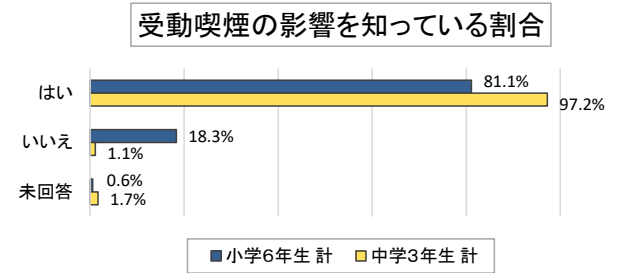
問8 あなたは、未成年の喫煙について法律で禁止されていることを知っていますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
はい	87	87	174	92	85	177
	97.8%	95.6%	97.8%	96.8%	98.8%	97.8%
いいえ	1	3	4	3	1	4
	1.1%	3.3%	1.1%	3.2%	1.2%	2.2%
未回答	1	1	2	0	0	0
	1.1%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	89	91	180	95	86	181



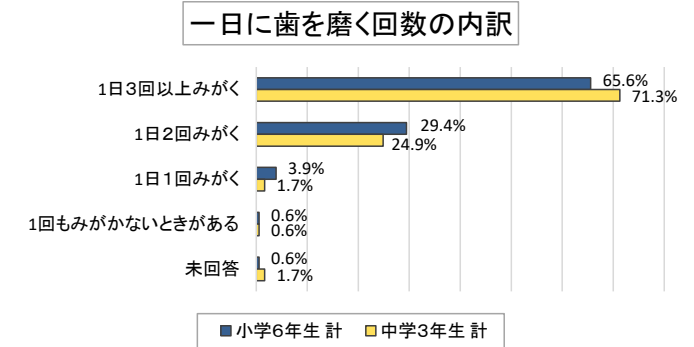
問9 あなたは、受動喫煙(たばこを吸っている人のそばにいて、たばこの煙を吸い込むこと)により、病気になりやすいことを知っていますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
はい	73	73	146	91	85	176
	82.0%	80.2%	81.1%	95.8%	98.8%	97.2%
いいえ	15	18	33	1	1	2
	16.9%	19.8%	18.3%	1.1%	1.2%	1.1%
未回答	1	0	1	3	0	3
	1.1%	0.0%	0.6%	3.2%	0.0%	1.7%
合計	89	91	180	95	86	181



問10 あなたは、1日何回歯みがきをしますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
1日3回以上みがく	55	63	118	56	73	129
	61.8%	69.2%	65.6%	58.9%	84.9%	71.3%
1日2回みがく	29	24	53	32	13	45
	32.6%	26.4%	29.4%	33.7%	15.1%	24.9%
1日1回みがく	4	3	7	3	0	3
	4.5%	3.3%	3.9%	3.2%	0.0%	1.7%
1回もみがかないときがある	0	1	1	1	0	1
	0.0%	1.1%	0.6%	1.1%	0.0%	0.6%
未回答	1	0	1	3	0	3
	1.1%	0.0%	0.6%	3.2%	0.0%	1.7%
合計	89	91	180	95	86	181



問11 あなたは、寝る前に歯磨きをしますか

	小学6年生			中学3年生		
	男	女	計	男	女	計
毎日みがく	74	78	152	81	77	158
	83.1%	85.7%	84.4%	85.3%	89.5%	87.3%
時々みがく	12	12	24	11	8	19
	13.5%	13.2%	13.3%	11.6%	9.3%	10.5%
みがかない	2	1	3	0	1	1
	2.2%	1.1%	1.7%	0.0%	1.2%	0.6%
未回答	1	0	1	3	0	3
	1.1%	0.0%	0.6%	3.2%	0.0%	1.7%
合計	89	91	180	95	86	181

